

アイヌ口承文芸にみられる交差対句の類型：述語的論理に関する考察

Types of chiasmus in Ainu oral literature: consideration about predicate-logic

大喜多 紀明

滋賀民俗学会

Noriaki Ohgita

Folklore Society of Shiga

キーワード：アイヌ，口承文芸，交差対句，述語的論理

Key words : Ainu, Oral literature, Chiasmus, Predicate-Logic

抄録

本稿では、大喜多（2013）におけるパターン②の形式を持つアイヌ口承「ハリギリで舟を作った男のウエペケレ」、「カニの話」、「この砂赤い赤い」を題材に、主語的対応と述語的対応、および、新たに、述語的対応の下位の概念である動詞的対応と修飾語的対応の観点による分析をおこなった。その結果、本稿で分析した全ての要素対が動詞的対応からなっていることが確認された。このことは、本稿の口承テキストにおいては、要素対を形成するにおいて、動詞が果たす役割が大きいことを意味している。

1. はじめに

アイヌの口承テキストでは、しばしば、交差対句による構造をみいだすことができる。かかる交差対句の類型に関しては、大喜多（2013）^[1]において以下の2種類（パターン①およびパターン②）の存在を指摘した。以下、パターン①およびパターン②に関する大喜多（2013）の知見を示す。

まず、パターン①の図式は次の通りである。

パターン①

- I : 【緒言】
- II : 【暮らし A】
- III : 【移動 A】
- IV : 【侵入】
- V : 【緊張 A】
- V' : 【緊張 B】
- IV' : 【退出】
- III' : 【移動 B】
- II' : 【暮らし B】
- I' : 【結語】

このパターン①の特徴は次の通りである。IIには、物語の主人公の紹介や舞台設定が描かれている。それに対して、I'は、物語の教訓および結論が書か

れた箇所である。IIには、物語で描かれるべく出来事の前、主人公の暮らしの様子が書かれている。それに対し、II'には、当該出来事後の暮らしの様子が書かれている。IIIには、物語の主人公がどこかを訪問・退去するか、主人公のところに何かが来訪・退去の様子が書かれている。III'も、主人公あるいは他の誰かによる移動が描かれている。IVは、主人公あるいは他者が何かしらに侵入する。IV'では逆に退出する。なお、主人公あるいは他者が侵入した空間において、主人公や他者に「生命的な危機」が訪れる。この箇所が、VとV'である。なお、VとV'は、当該交差対句の中央の折り返し箇所に据えられており、いわば、当該物語のクライマックスであるといえる。このパターン①の構造のアイヌ口承の事例として、大喜多（2013）では、「小ザルが一匹」^[2]、「和人の夫をもった石狩の女の話」^[3]、「人食いおぼけ」^[4]、「ハリツ クンナ」^[5]、「小沙流の人」^[6]を掲げている。続いてパターン②である。パターン②の図式は以下の通りである。

パターン②

- I : 【緒言】
- II : 【暮らし A】

Ⅲ : 【並行箇所 A】

Ⅲ' : 【並行箇所 B】

Ⅱ' : 【暮らし B】

I' : 【結語】

まず、I とI'にはそれぞれ「緒言」と「結語」がある。この点はパターン①と同様である。ⅡとⅡ'に「暮らしA」と「暮らしB」が配置されている点も同様である。

パターン②の最大の特徴は、交差対句における折り返し箇所が広い点である。かかる折り返し箇所に相当するⅢとⅢ'では、Ⅲで記載された事柄がⅢ'で対照的に再現される。つまり、この箇所だけをみれば並行法（パラレリズム）である。なお、パターン①では折り返しにおいてクライマックスがあったのだが、パターン②の折り返しにはクライマックスがない。つまり、簡単に言えば、パターン①のⅢ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅳ'・Ⅲ'が並行箇所に置換されたものがパターン②である。この構造を持つものとして、大喜多（2013）では、「ハリギリで舟を作った男のウエペケレ」^[7]、「カニの話」^[8]、「この砂赤い赤い」^[9]が紹介されている。

以上は、大喜多（2013）の知見のなかでも、本稿の前提とするところである。大喜多（2013）では、パターン①およびパターン②の特徴について述べられているのだが、交差対句を構成する要素対の特徴については分類されていない。そこで本稿では、まずは、かかるパターン②を構成する要素対の特徴に基づいて分類する。なお、特徴に関する分類は、主語・述語的論理に基づいておこなうことにする^[10]。

ここで、交差対句とは、例えば構文が、下記のような同心円状の構造を持つ構造のことをいう^[11]。

$$A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow C' \rightarrow B' \rightarrow A'$$

ここで、AとA'、BとB'のような対応する要素の対のことを、本稿では「要素対」と呼ぶことにする。

2. 主語・述語的論理

村林（2005）^[12]は、中村（1989）^[13]を引用し、以下のように述べている。

中村（1989）によると、述語的論理とは述語の

同一性に基づいた論理である。それはたとえば「私は処女です。聖母マリアは処女です。ゆえに私は聖母マリアです」といった形で表される。正規の三段論法、たとえば「すべての処女は聖母マリアを憧れる。彼女は処女である。彼女は聖母マリアを憧れる」という推論は、大前提の主語（＝「すべての処女」）のうちに小前提の主語（＝「彼女」）が包摂される、すなわち主語の同一に基づいた主語的論理であるが、それに対して述語的論理は、大前提の述語（＝処女）と小前提の述語（＝処女）の同一性に基づいて結論が引き出される。つまり、この述語的論理においては、共通の述語あるいは要素をもっていればAと非A（＝B）が同じものとされ、それゆえ事物が、たとえば統合失調症患者の絵にしばしば見られるような、半分が男で半分が女であるAとBの折衷像として見られることも生じるのである。

村林（2005）によれば、正規の三段論法は主語の同一性により構築されている。つまり、主語的論理とは、主語の同一性に基づく論理のことである。一方、いわゆる正規の三段論法ではなく、述語の同一性に基づく論理のことを述語的論理という。本稿では、こうした村林（2005）の論を、交差対句の要素対における特徴の判別に援用することにする。なお、主語的論理に基づいて構築される要素対を主語的対応と呼び、述語的論理に基づいて構築される要素対を述語的対応と呼ぶ。また、主語的・述語的双方の論理に基づいて構築される要素対のことを主語・述語的対応と呼ぶことにする。

かかる要素対における特徴の判別に、主語的論理および述語的論理を援用した事例には、大喜多（2019）^[14]がある。大喜多（2019）では、樺太アイヌの口承テキスト「水汲みの話①」および「水汲みの話②」の要素対をかかる観点から分析した。その結果、当該テキストの「すべての要素対が、述語的要素に基づいて構成されている」（大喜多2019）ことが確認された。このことにより、当該テキストを見る限り、当該テキストを構成する「交差対句の編成に対し、話者の心性においては、主語的論理よりも述語的論理がまさっていることを示唆している」（大喜多2019）ことが確認された。さらに、当該分析法については、以下のように述べられている。

主語と述語の概念は相補的關係であり、かつ、主語的対応、述語的対応、主語・述語的対応における抽象化水準は一致している。したがって、かかる4種類の分類法に比べ、要素対の分析と整理を行う手法として有用であると言える。かつ、本分析法には、恣意性をより減少させる効果があると言える。筆者としては、今後、本稿での手法を他のテキストにも当てはめることにより、分析法としての有効性を検証したいと思っている。

本稿のような構造分析における方法論上の課題は、分析に恣意性が介入しやすい点である。それに対し、主語・述語的論理を援用した手法は、抽象化水準が一致するという点において恣意性の介入を減少させる効果があるといえる。

本稿では、まず、大喜多(2013)に掲載された、パターン②の特徴を持つ物語「ハリギリで舟を作った男のウエペケレ」、「カニの話」、「この砂赤い赤い」の分析をおこなう。ここで、本稿では「ハリギリで舟を作った男のウエペケレ」を「口承①」、「カニの話」を「口承②」、「この砂赤い赤い」を「口承③」とそれぞれ呼ぶことにする。

なお、1節において、筆者は「パターン①では折り返しにおいてクライマックスがあったのだが、パターン②の折り返しにはクライマックスがない。つまり、簡単に言えば、パターン①のⅢ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅴ'・Ⅳ'・Ⅲ'が並行箇所置換されたものがパターン②である」と述べた。つまり、パターン①に対するパターン②の特徴は、パターン①のⅢ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅴ'・Ⅳ'・Ⅲ'が置換されたパターン②におけるⅢとⅢ'の箇所である。そこで、本稿ではパターン②のⅢとⅢ'の対応に焦点を絞ったうえでの分析をおこなうことにする。その際、本稿では、まず3節において、大喜多(2013)に示した、口承①、口承②、口承③のテキストとそれぞれにみとめられる交差対句の様態を示したうえで、4節において、それぞれの要素対Ⅲ・Ⅲ'に関する分析をおこなうことにする。

3. テキストと交差対句

本節では、大喜多(2013)で掲載された、口承①、口承②、口承③のテキストと、それぞれの交差対句を示す。

3.1. 口承①

以下は大喜多(2013)に掲載された口承①のテキストと交差対句である。

A イシカリの奥に母と父がいて私は暮らしていたところ、一人っ子の男の子が私であったので父と母はとても私をかわいがった。まだ幼い頃から神を祭ることでいろいろなものを作ることを私に教えてくれたので男のすることはなにを出来ないということもなく暮らしていた男の子となってだんだんと私が成長したのでなおいっそう両親は喜んでなにもかも全て私に教えた。

B なんでもそれから、私が上手になったので私を誉めながら父と一緒に山へ狩に行ってもなんとまあ、獲物に恵まれて見たこともないほどに私がたくさんの獲物をとったのでなおいっそう父が私をかわいがると私のことを喜んで連れ立って狩猟をしたり、海の漁をしてばかり暮らしていたところ、だんだん大きくなって一人前の男になったのでなんでも作りたくなくて作っていたところいつの頃からか、舟を作ってみたくなったのでカツラの舟を作ったのであった。カツラの舟を作ったところ、とても軽かったので船足が速くて、海であっても乗って行き来しながらいたところいつの頃からかこんどはハリギリの舟をどうしたわけか作りたくなくてハリギリの舟を作った。するとそのハリギリの舟はとても重くて私が乗って旅することもできなかった。

C①とても重くて速く進むことができないのであのカツラの舟ばかりに私は乗って、軽かったので速く漕げるので海の仕事で乗って行き来していたのだが、いつの頃からか真夜中になると舟の音がしきりになった。舟がぶつかり合う音のように恐ろしいほど音がする中で毎晩、暮らしていた私であったが、ある日…夜になるとまた、あの物音がした。そっと父へ話もせず、言いもしないで、川原へ静かに下りて見たところ、その舟たちはつながれたままになっていた。なんの音もなんの声もないようだった。

C②そこから帰って横になるとまた、例の物音がしたけれどもどうも思わないで毎晩、このように真夜中になるとしきりに物音がしたけれどもものすごく毎晩このように物音がしたので私は不思議だったのでそっと起きて静かに外に出て

川原へ下りて見ると、まさかこのように見るとは思っていなかったがそのつながれた舟たちが立ち、人間が立っているかのようになって、本当に互いにぶつかりあって取っ組み合っている様子を私は見て、とても恐ろしくなった。激しい怒りがわきおこったけれども向きを変えて私は帰った。私は驚いたために反対に帰って自宅に来てどうして舟たちは人間が立ったようになって怒鳴りあいながらいたのかと思うと眠ることもできずにいたあげく、眠るか起きるかしていると美しい神様が、それこそ神々しい娘が私のそばに立って、「ここにいる全くの若者よ。私が言うことをよく聞きなさい。私というのは、カツラの舟というのは女である。なにゆえにこのようなハリギリの木ほど悪い精神を持った木はないものなのに重くて旅をすることもできない木を、お前がわからずにこのようなハリギリの舟を作ってからとてもそれが私を怒鳴りつけるようになった。夜になると私を怒鳴って私はカツラの木の舟の女であるから今にも私が負けそうになったけれども頑張って夜になるとこのように怒鳴りあって取っ組み合いながらいたものだったのでそのままにしておいたならば悪くなるように思う、悪い予感がするぞ。明日、お前が起きたならそのハリギリの舟を割って割って、大きな木っ端と小さな木っ端を全部お前が燃やし終えたら山に行行ってその切り株を、ハリギリの切り株を掘り起こして近くの根っこと遠くの根っこの全てをお前が掘り起こして一つも残さずに燃やしてしまうのだぞ。そのようなしなかったら悪いことが起きると思うぞ。覚えておけ」と言うとおぼと消えてしまった。はは、本当にこのようなことを見ただけでも驚きなのだがと思いながら朝を待っていたところ私の母が起きて食事の準備をするような音がしたので私が起きると私の父も起きたのであった。

C③「実は夕べ、真夜中になって眠るとこのように舟の音がしきりになった。舟が取っ組み合う音のようになりつづけて私が下りて見たところ、その舟は人間が立っているかのようになっていた。つながれた舟のままでも恐ろしいように取っ組み合う様子を見ただけで私はびっくりして逆方向に私は帰って家の中に入ったのであったが女神が警告するために来たのです」と父へ言うとおぼと「大変だ。そういうことなら、早く、それを

ドンドン割ってバリバリに裂いて燃やしてしまうんだぞ」と言ったので私はさっと食事をすませせてすぐ、とても怒りがわきおこったので川原へ下りてそのハリギリの舟をどンドン割ってばりばり裂いて全てを燃やした。大きな木っ端と小さな木っ端を一つも残さずに燃やしてしまったのであった。そして燃えてしまったので自宅に帰って、「今、燃やし終わって来ました」と私が言うとおぼと「とにもかくにも、お前が山へ行行ってその根っこを掘って近くの根っこと遠くの根っこを掘って燃やしなさい。それから燃え終わった方でその煙がどこへ行くのかを見るのだぞ」と父が言うのであった。そして山へ行行ってそのハリギリの切り株を掘り返して近くの根っこと遠くの根っこを一つも残さずに全て小さな木っ端も大きな木っ端も葉っぱも全部燃やした。さっさと燃えるものなので、私はすばやく全てを燃やした。今、燃え終わった方向にその煙が高いところにある天へ登るようにしていたのであったが、海の上にその煙がずって進み行くのであった。煙が海の上に行った様子を見たのでしてもう燃え終わったので自宅へ下がって行くと父が「どこへ煙が昇った？」と言ったのでかくかくしかじかと「海の方へなびいて行行った」と言うとおぼと「大変なことだ。三年、四年は海の仕事をしはいけないぞ」と父が言うのであった。そして、私は海の仕事をしないで山で、川のところから、山で仕事をし三年が過ぎた。四年目に入ってもう四年がたつ頃なのでもうよいだろうと私は思って、父へ言ひもせず四年が過ぎてから沖に出ればよかったんだけどもイシカリの青年を一人連れて誘って海の仕事をした。C④①そのカツラの舟に乗ってどこまで行っても一匹の魚も取れなかった。とてもあきれて海のずっと沖の方へ行行ったところでも一匹の魚もとれなかった。とてもあきれて「もう帰り時だ」と言うとおぼと、舟の向きを変えるため動くとおぼと、まさかこのように海がかきまざり泡立ち、揺れに揺れて恐ろしい状態になった所から化け物がわき上がった。その海面が揺れてかき混ざってところから化け物が浮き上がって本当に大きな悪い神の妖怪となって口から耳まで裂けたような妖怪は赤い布をくわえさせられたようであった。何か浮き上がって私たちは驚いたのでひたすら舟の向きを変えて逃げて、恐ろしくて舟を走

らせて逃げてでもその化け物が追いかけて舟尻を今にももう少しでつかまえられそうになったが、そうなるでもどうすることもできなかったため、神への祈りも父から教えられていた私であったので「タコの神様、このように妖怪が現れて追いかけて、ほどなく舟がわしづかみにされそうです。タコの神様よ、母から、先祖から祭られたお方がタコの神様のあなたでした。私を助けてください」と祈りを捧げながら舟を走らせたのだが、と、本当に舟の尻がグラグラと泡立ったと思うと、そこから浮き上がった神様が海面に目があかあかと光っている化け物と取っ組み合う様子を見た。自分の後ろを見ながら私は舟を走らせた。恐ろしいので舟を走らせているとタコの神様が負けてしまったようでまた追いかけてその化け物が今にも舟尻をつかまれそうになったけれども本当に自分が生きるか死ぬのか、わからなくなってあわてていたの、こんどまた「海の神様、海の長老よ、タコの神様が負けました。

C´②先祖から、母から祭られたお方、海の長老よ。早く私どもを助けてくださいませ」と私が祈って拝みながら舟を走らせると本当に神様が浮かび上がった様子をあかあかと海面がグラグラと湧きかえってその化け物と取っ組み合いながらいた様子を自分の後ろに一瞬見た。

C´③イシカリの石原がもう近いように思ったところ、なんとイシカリの年寄りも若者もあちらから大勢で走ってかけつけて来る様子を見たので大きな声を出して、もう浜の石原に近い様子を見たので「若者たちは帰りなさい。若者たちは帰って年寄りたちが来てください」と私は叫んだ。私が大声で叫ぶとそれが聞こえたらしく若者たちが帰った。年寄りたちがかけつけて川原にやって来た様子をさっと見た。どう行動したのか、家の中に上がっているのか、海にころんでいるのか、私がどうしたことなのか、わからないあげく、生きているのか、死んだのか、私はわからずに三年もそのようになっていた。私の父母が、老いた母たちが私を看病しながら三年も、今は四年になった頃に意識を取り戻させてくれたのであった。

B´私が見たところ、本当に起きることも動くことも全くできなくなって、それこそ、自分の足の肉も全部腐ってしまったのか、全て肉が落ち

てしまった。睫毛もなくなった。眉毛もなくなった。髪の毛もなくなった。髭もなくなった。本当にどう、したことなのか私はわからずに本当に赤いかぼちゃのように私はなってしまった。私は恐ろしくなるとてもあきれてしまった。化け物の息吹をかぶってしまったのだと思った。そして、もう生きたままに屍になって後悔した。まだ、若かった私だったが、妻を持つこともできない子供を持つこともできないでこのようなお化けのように私はなったのだと思って泣いていると、イシカリの旦那さんたちが狩りをして下りると、家の外に捨てて行くとうめきながら母や父がそれを入れて煮て私に食事を作ってくれていた。気がついてみると本当に怖い姿になってしまったので一人の若者が来て、「仲間の頭、立派な首領らしくいた者がこのようにどうしてこんなふうに睫毛もない、頭の毛もない、髭もない眉毛もなくなったのか。

A´本当に妖怪のようにどうしてなってしまったのか？」と私に訊ねた若者が一人いたので「実は私はわからないでハリギリの舟を作って、乗りもしなかった。ハリギリほど、木のなかで精神の悪い木はなかったことを知らずにこのように舟を作って、こんな苦しみを味わったので今いる若者よ、和人もアイヌも決して決して、ハリギリの木の舟は作ってはならないぞ」とその若者が教えを言い残して死んだということだ。ハリギリほど悪い精神を持った木はないのだから覚えておきなさい。と本当の旦那が物語ったのですと。

A 若者の紹介

B 一人前になった若者

- C ①カツラの舟とハリギリの舟の闘い
②カツラの舟とハリギリの舟の闘い
③三・四年の歳月

- C´ ①タコの神と化け物の闘い
②海の長老と化け物の闘い
③三・四年の

B´恐ろしい姿になった若者

A´教訓

なお、口承①においては要素対 C・C´ が要素対 III・III´ に相当する。

3.2. 口承②

以下は、大喜多（2013）に掲載された口承②のテキストと交差対句である。

A サンヌピシ村に一人の男が妻と一緒に住んでいたとき。 B 妻と一緒に住んでいてマキをとり
に山へ行ってはマキを炊き、魚をとっては食べ、
していたが、ある日女がユリ根を掘りに山へ行
ったとき。それで山へ行ったあとで男は妻に玉
の付いたフンドシを注文したとき。

(玉のついたフンドシ?M) うん。フンドシ。

tepa はフンドシのことだ。玉のついたフンドシ
を作って妻は夫にあげてからユリ根掘りに山へ
行ったとき。

それから、その男は、浜辺で、川に出て、海に
出て、浜辺に座って、歌ったとき。

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa, tuntu nii,

riih rih see

'amukita 'amukita monimahpo,

yanuu hetaa, tuntu nii,

riih rih see

と言ったとき。そうしているうちに海の方から、
「いま泳いでいくよいま泳いでいくよ。」
と言うので、見たら、子どもが一人、浜にあが
ってたとさ。

子どもが一人あがったのを見たら、カニだった
とき。

カニがあがって、男のそばにやって来て、男の
食べ物をあれやこれやと食べたとき。食べてた
べて、男の玉のついたふんどしから玉をぬいて
しまったとき。ぬいてぬいてしまってから、そ
れから、海の沖の方へ出ていったとき (笑声)。
その後で、男は家に帰って、またその食物を食
べたとさ。女が山から帰って来たとき。

山から下りてきてヤマユリ根も煮てたべたとさ。
そうしているうち、またある日男は女が山に上
っていった後で、またその玉のついたフンドシ
を注文したとき。

そうしてまた女は玉のついたフンドシを作って
夫にあげて自分は山へ上っていったとき。

その後で男はそのフンドシをもって食物も作っ
てハンカタにそれを入れたとき。サラニヒに入
れて抱えて、それから浜の方へ下りて、それか
ら下りて浜辺でまた歌ったとき。

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa

tuntu nii riihrih see

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa

tuntu nii riihrih see

と言ったとき。そうしたら、海の方から、

「いま泳いでいくよ、いま泳いでいくよ。」

と言ったとき。上がってくるのを見たら一人の
子どもが泳いで上がってくるのを見たら、カニ
だったとき。

そして、男が作ってサラニヒに入れた食べ物を
食べてそれから、男の玉のついたフンドシの玉
を抜いて抜いてしまつてまた、海の沖の方へ出
ていったとき。

その後で、家へ帰って火をたいたとさ。女が山
から帰ってきてその男、その夫が、たった今寝
床から寝て起きたばかりの人のようにして、火
を炊いているのを見たのだった。

C①そうしてから、しばらくたったある日、その
男はマキとりに山に行ったとき、山の方へ。②
マキとりに山に行くとその後でその女は
「どうしてこの男こうなんだろう。(どうして)
毎日毎日、今寝たばかりの人のようにしている
んだろう。」

③と思ったから、いま玉のついたフンドシを作
ってから浜に下りて、今夫がいなくなった後で、
浜に下りて行って歌ったとき。

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa tuntu nii

riihrih see

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa tuntu nii

riihrih see

と言っている、海の方から子どもが一人上が
ってきて、後頭部 (ましがえた) おでこを押さ
えて上がって来たとき。上がって来て、

「ねえ、男。お前の声がちょっと違うから上が
って行かないよ。」

と言って入ったとき。海へ入って行ったとき。

すると、その女は

「あのねえ、風邪をひいたのだよ。風邪をひい
たから、私の声が変わったのだよ。」と言ったと
さ。

そうして今その男、いや娘が海の方から、

「泳いでいくよ、泳いでいくよ。」
 といってあがってきた。見るとカニだったとき。
 ④カニが来て、女の食べ物をサラヒニに入れたものをそこで食べたとき。食べてしまったから、その女は、カニがフンドシの玉を抜こうとしたところを、その頭を叩いて頭をつぶして、カニは死んでしまったとき。
 それからそのカニを持って家へ帰って、煮て食べて、それから頭や…、(足の)殻をみんないろいろの穴へあけてから、いろいろの穴の中へ殻を入れておいたとき。
 C´①そして今、男が山から下りて来たとき。マキをとって帰って来て、今ごはんを食べてから、その女はまたユリ根掘りに山へ行ったのだとき。
 ②行った後でその女、デナイ、その男は今玉のついたフンドシを作って浜へ下りて行ったとき。
 ③浜へ下りて行って歌った。

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa tuntu nii

riihrih see

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa tuntu nii

riihrih see

と言ったとき。
 そう言っているうちに、海の上が動いたとき。
 それで、(大きい声でお願いします。M)動いた。海の水が動いた。
 そうして、
 「ねえ、男、お前の声が違うので上がって行かないよ。」
 と言ったとき。
 そう言ったので、その男はこう言ったとき。
 「あのね、風邪をひいたから、私の声が変わったのだよ。」
 と言ったとき。
 そうしてそれからまた、

'amukita 'amukita monimahpo

yanuu hetaa tuntu nii

riihrih see

と言いながら、海の上から海の水が動いたとき。
 そうしてから海の上から
 「泳いでいくよ。泳いで行くよ。」
 と言って上がって来たとき。
 「実はね、男、お前の妻の女が、こんなふうにして私が行くと、私を叩いて、私を殺してしま

って、今私の魂だけがあるんだ。」と言ったとき。
 魂だけがあるとって、そのまま沖へ帰って行ったとき。行ったとき。
 そうしてその後で男は今家へ帰ったとき。家へ帰って今そこで寝たとき。
 ④そうしているうちに、女が山から帰って来た。ユリ根掘りをして下りて来たとき。下りて来て、男はいろいろの方を見ると、いろいろの穴の中にカニの殻が入れてあったとき。
 入れてあったから、「本当に女がカニを殺したんだな。」と思ったので、そこで妻を叩いて叩いてから殺して外へ投げたとき。
 B´そうしてから一人で暮らしたとき。一人でいるうちに、白鳥たちが空を飛びながらもこう言ったとき。

takahka so'eere, yaysame koo kohko.

takahka so'eere, yaysame koo kohko.

と、なきながら飛んで行ったとき。飛んで行ったんだ。
 だから男は、それが恥ずかしくて本当に今ふとんをかぶって寝たけれども、死にはしなかったとき。
 A´それから起き上がって、家の中のものを、片付けていると、針刺しが見つかったとき。その針刺しを見たら、中に太いクツを作る針が刺してあったとき。その針をとって、その脇の下から針を入れて刺したとき。刺して、そこで、男は死んだとき。
 それで終わり。

A 登場人物の紹介

B 男の生活

C ①男が山に行く

②女が浜に行く

③カニとの会話

④カニを殺して殻を捨てる

C´①男が山から戻る

②男が浜に行く

③カニとの会話

④カニの殻を見つける 女を殺す

B´ 男の生活

A´ 主人公の死

ここで、口承②においては、要素対 C・C´ が要素対 III・III´ に相当する。

3.3. 口承③

大喜多(2013)に掲載された口承③におけるテキストと交差対句を示す。

- 1 A [この砂赤い赤い]
- 2 ある日に流れをさかのぼって遊びに
- 3 出かけたなら、悪魔の子に出会った。
- 4 いつでも悪魔の子は様子が美しい
- 5 顔が美しい。黒い衣を着けて胡桃の小弓に胡桃の小矢を持っていて
- 6 私を見ると、ニコニコして
- 7 いうことには、
- 8 「小オキキリムイ、遊ぼう。」
- 9 B①さあこれから、魚の根を絶やして見せよう。」
- 10 と言って、胡桃の小弓に胡桃の小矢を番え水源の方へ矢を射放すと、
- 11 水源から胡桃の水、濁った水が
- 12 流れ出し、鮭どもが上って来ると
- 13 胡桃の水が厭なので泣きながら
- 14 引き返して流れて行く。悪魔の子は
- 15 それをニコニコしている。
- 16 ②私はそれを見て腹が立ったので
- 17 私の持っていた、銀の小弓に銀の小矢を
- 18 番え水源へ矢を射はなすと
- 19 水源から銀の水、清い水が
- 20 流れ出し、泣きながら流れて行った
- 21 鮭どもは清い水に元気を回復し
- 22 大笑いをして遊びさわいで
- 23 パチャパチャ川を上って行った。
- 24 ③すると、悪魔の子は、持前の癩癩を
- 25 顔に表して、
- 26 B①「本当にお前そんな事をするなら、鹿の根を
- 27 絶やして見せよう。」と云って、
- 28 胡桃の小弓に胡桃の小矢を番え
- 29 大空を射ると、山の木原から
- 30 胡桃の風、つむじ風が吹いて来て
- 31 山の木原から、牡鹿の群は別に
- 32 牡鹿の群はまた別に、風に吹き上げられ
- 33 ずーっと天空へきれいにならんで上って行く。
- 34 悪魔の子はニコニコしている。
- 35 ②「それを見た私はかっとな癩にさわったので

- 36 銀の小弓に銀の小矢を
- 37 番えて、鹿の群のあとへ矢を射放すと、
- 38 天上から、銀の風、清い風が
- 39 吹き降り、牡鹿の群は
- 40 別に、牡鹿の群はまた別に、
- 41 山の木原の上へ吹き下された。
- 42 ③「すると、悪魔の子は
- 43 持前の癩癩を顔に現し、
- 44 「生意気な、本当に
- 45 お前そんな事をするなら、力競べをやる。」
- 46 と云いながら上衣を脱いだ。
- 47 私も薄衣一枚になって
- 48 組み付いた。彼も私に組み付いた。A「それからは
- 49 互に下にしたり上にしあったり相撲をとったが、
- 50 大へんに悪魔の子が力のある事には
- 51 驚いた。けれども、とうとう、ある時間に、
- 52 私は腰の力、からだの力を
- 53 みんな出して、悪魔の子を
- 54 肩の上まで引っ担ぎ、
- 55 山の岩の上へ彼を打ちつけた音が
- 56 がんと響いた。殺してしまつて地獄へ
- 57 踏み落したあとはしんと静まり返った。
- 58 それが済んで、私は流れに沿って帰って来ると、
- 59 川の中では鮭どもが笑う声
- 60 遊ぶ声がかまびすしくのぼって来るのが
- 61 パチャパチャきこえる。山の木原では、
- 62 牡鹿ども、牡鹿どもが笑う声
- 63 遊ぶ声がそこら一ぱいになって
- 64 そこにここに物を
- 65 食べている。私はそれを見て
- 66 安心をし、私の家へ
- 67 帰って来た。
- 68 と、小さいオキキリムイが物語った。

A 「悪魔の子」の出現

- B① 魚たちに悪戯をしてニコニコする「悪魔の子」
- ② 「悪魔の子」の「悪い行い」に腹を立て、魚たちを呼び戻す「小さなオキキリムイ」
- ③ 癩癩を起こす「悪魔の子」
- B①「鹿たちに悪戯をしてニコニコする「悪魔の子」

② 「悪魔の子」の「悪い行い」に腹を立て、
鹿たちを呼び戻す「小さなオキキリムイ」

③ 「癩癩を起こす「悪魔の子」

A 「地獄へ追いやられる「悪魔の子」

ここで、口承③の場合は、要素対 B・B' が要素対 III・III' に相当する。

4. 要素対 III・III' の分析

本節では、大喜多(2013)に掲載された口承①、口承②、口承③の要素対 III・III' を示したうえで、主語的論理および述語的論理をあてはめた結果を示す。

4.1. 口承①

口承①の要素対 III および III' は次の通りである。

III : ①カツラの舟とハリギリの舟の闘い
②カツラの舟とハリギリの舟の闘い
③三・四年の歳月^[15]

III' : ①タコの神と化け物の闘い
②海の長老と化け物の闘い
③三・四年の歳月^[16]

口承①において、III では、カツラの舟とハリギリの舟の二度にわたる闘いの様子と歳月の経過が記載されている。それに対し、III' では、タコの神と化け物の闘いが書かれた後、海の長老と化け物の闘いが書かれ、歳月の経過が述べられている。

III の①および②の主語は、カツラの舟およびハリギリの舟である。また、述語は闘いと歳月の経過である。一方、III' の①および②の主語はタコの神と化け物、あるいは、海の長老と化け物であり、述語は闘いと歳月の経過である。ここで、双方の主語部分と述語部分を対比すると、主語は一致しておらず、逆に、述語は一致している。したがって、この要素対は、主語的対応に基づいておらず、述語的対応に基づいている。また、III および III' における③の主語は「若者」であり、述語は「三・四年を過ごす」である。

4.2. 口承②

続いて口承②についてである。口承②の要素対 III・III' は以下の通りである。

III : ①男が山に行く
②女が浜に行く

③カニとの会話

④カニを殺して殻を捨てる

III' : ①男が山から戻る

②男が浜に行く

③カニとの会話

④カニの殻を見つける 女を殺す

口承②の場合、III では、男が不在の時に、女が浜に行き、そのカニと会話をしたうえで殺す。それに対し、III' では男が帰ってきた後、男が浜に行き、カニと会話をする。ただしこの時のカニは霊的な存在であり、すでに死んでいる。男が家に帰ると、カニの殻を発見し、このカニを殺したのが女であることを知る。そして男は女を殺すのである。

ここで、III の主語は女である。女が浜に行き、カニと会話をし、カニを殺すのである。それに対し、述語は、浜に行くこと、カニと会話をする、カニを殺すことである。一方、III' の主語は男であり、述語は浜に行くこと、カニと会話すること、女を殺すことである。ここで、双方の主語部分と述語部分を対比してみる。双方では、主語は女と男で一致していない。一方、述語の動詞部分については、行くこと、会話をする、殺すことであり一致している。ところが、動詞の対象である修飾語部分については、動詞「行く」の対象が「浜」であることは一致しているものの、動詞「会話をする」の対象は「カニ」と「霊的なカニ」で一致していない。また、動詞「殺す」の対象も「カニ」と「女」で一致していない。

よって、ここでの要素対は、まず、主語的対応に基づいていない。また、述語的対応については、動詞の部分には基づいている^[17]ものの、修飾語に相当する部分については全てが一致しているわけではない^[18]。したがって、口承②における要素対 III・III' は、動詞的対応であるが、修飾語的対応ではない。

4.3. 口承③

口承③についてである。口承③の要素対 III・III' は次に示す通りである。

III : ①魚たちに悪戯をしてニコニコする「悪魔の子」
②「悪魔の子」の「悪い行い」に腹を立て、魚たちを呼び戻す「小さなオキキリムイ」
③癩癩を起こす「悪魔の子」

- III' : ①鹿たちに悪戯をしてニコニコする「悪魔の子」
 ②「悪魔の子」の「悪い行い」に腹を立て、鹿たちを呼び戻す「小さなオキキリムイ」
 ③痲癩を起こす「悪魔の子」

口承③において、IIIでは、まず、悪魔の子が魚たちに悪戯をする。続いて、小さなオキキリムイが悪魔の子に腹を立て、魚たちを呼び戻す。さらに、悪魔の子が痲癩をおこす。それに対し、III'では、まず、悪魔の子が鹿たちに悪戯をする。続いて、小さなオキキリムイが悪魔の子に腹を立て、鹿たちを呼び戻す。さらに、悪魔の子が痲癩をおこす。

ここで、IIIとIII'の主語は、順に、悪魔の子（悪戯をする）、オキキリムイ（腹を立てて呼び戻す）、悪魔の子（痲癩をおこす）であり、双方は一致している。それに対し述語の動詞部分は、双方とも「悪戯をする」、「腹を立てる」、「呼び戻す」、「痲癩をおこす」であり、全て一致している。しかし、動詞の対象に相当する修飾語部分については、動詞「悪戯をする」に対しては「魚」と「鹿」で異なる。また、動詞「腹を立てる」に対しては「悪魔の子」で一致している。動詞「呼び戻す」に対しては「魚」と「鹿」で異なり、動詞「痲癩をおこす」に対しては「小さなオキキリムイ」で一致している。

以上のように、ここでの要素対III・III'は、まず、主語的対応ではない。また、述語部分については、動詞的対応であるが、修飾語的対応とはいえない。

5. 考察

4節で示した結果に基づき、本節では、口承①、口承②、口承③の要素対III・III'を、主語的対応、動詞的対応、修飾語的対応によって分類する。その際、口承①については、動詞的対応および修飾語的対応に基づいた分析がおこなわれていない。そこで、まずは、かかる分析をおこなう。

口承①について、IIIおよびIII'の①と②における述語の動詞部分は「闘う」であり、一致している。また、IIIの①と②では、「カツラの舟」を主語とみなせば、修飾語に相当するものとともに「ハリギリの舟」である。それに対し、III'の①の主語を「タコの神」、②の主語を「海の長老」とみなせば、修飾語に相当するものは①と②はともに「化け物」である。つまり、IIIの①と②とIII'の①と②は、動

詞においては一致しているが、修飾語部分については一致していない。また、IIIおよびIII'の③の主語は、ともに「若者」である。③の述語部分における動詞はともに「過ごす」であり、修飾語相当の部分もともに「三・四年」である。したがって、口承①の要素対III・III'については、動詞的対応であるが、修飾語的対応とはいえない。

以上の口承①に関する知見を踏まえ、口承①、口承②、口承③のそれぞれの要素対III・III'について、主語的対応、動詞的対応、修飾語的対応の観点から作表してみる^[9]。

| | 主語 | 動詞 | 修飾語 |
|-----|----|----|-----|
| 口承① | × | ○ | × |
| 口承② | × | ○ | × |
| 口承③ | ○ | ○ | × |

上記の表によれば、要素対III・III'に関しては、口承①、口承②、口承③の全てにおいて、動詞的対応からなっており、修飾語的対応ではないことがわかった。また、口承③については主語的対応でもある。以上は、本稿のテキストにおける要素対を形成するにおいては、動詞どうしの関連性が重要な因子となっていることを示している。

6. おわりに

本稿では、パターン②の形式を持つ口承①、口承②、口承③の要素対III・III'を、主語的対応と述語的対応の観点から分析したところ、新たに、述語的対応の下位の概念として、動詞的対応と修飾語的対応を導入することとなった。

かかる三種類の対応の種類に基づけば、口承①、口承②、口承③は、全てにおいて、動詞的対応からなっていた。また、全てにおいて、修飾語的対応ではないことがわかった。さらに、口承③については主語的対応でもあることがわかった。本稿で新たに導入した動詞的対応および修飾語的対応に基づく分析は、従前の述語的対応に対しては下位の概念であり、要素対に関する分析においては、述語的対応に基づく分析よりも詳細な分類が可能であるといえる。大喜多(2019)では、樺太アイヌの口承テキストを主語的対応および述語的対応により分析したのであるが、本稿の手法に基づけば、要素対に関するより詳細な特徴を得ることができる可能性がある。筆者としては、大喜多(2019)

で分析した口承テキストおよびそれ以外のテキストについても、当該手法を使用することによる分析をおこなうつもりである。

また、本稿では、パターン②の要素対Ⅲ・Ⅲ'に関する分析のみをおこなった。パターン②における残された要素対や、パターン①の要素対についても同様の分析をおこなう予定である。

注

- [1]大喜多紀明. アイヌ口承テキストに確認される2種類の修飾配列パターンについての資料. 人間生活文化研究. 2013(23), p. 77-96.
- [2]田村すず子. サダモさんの昔話: 沙流方言: 民話 5. アイヌ語音声資料. 1986(3), p. 28-31.
- [3]田村すず子. 二風谷の昔話と歌謡・神謡: 民話 5. アイヌ語音声資料. 1988(5), p. 74-81.
- [4]知里真志保. アイヌ民譚集. 2009年第10刷, 岩波書店, 1981.
- [5]知里幸恵. アイヌ神謡集. 2004年第35刷, 岩波書店, 1978.
- [6]田村すず子. 二風谷の昔話と歌謡・神謡: 神謡. アイヌ語音声資料. 1988(5), p. 67-73.
- [7]大谷洋一. 〈調査報告〉松島トミさんの口承文芸 5. 北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要. 2003(9), p. 81-116.
- [8]東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所. “『浅井タケ昔話全集 I, II』村崎恭子 編訳”. 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所. http://www.aa.tufs.ac.jp/~mmine/kiki_gen/murasaki/ai01.html, (参照 2020-11-15).

[9]知里幸恵. アイヌ神謡集. 2004年第35刷, 岩波書店, 1978.

[10]パターン①については別の機会に報告するつもりである。

[11]本稿では「交差対句」という用語を使用したのであるが、当該構造には他にも「キアスムス」や「交差配列」、「交差配語」などとも呼ばれる。

[12]村林真夢. イメージにおける主語性と述語性. 京都大学大学院教育学研究科紀要. 2005(51), p. 142-152.

[13]中村雄二郎. 場所(トポス). 1989年, 弘文堂.

[14]大喜多紀明. 樺太アイヌ口承テキスト「水汲みの話」の分析: 述語的論理が優先された事例. 北海道言語文化研究. 2019(17), p. 19-36.

[15]ここで三・四年の歳月を過ごすのは、主人公である「若者」である。

[16]ここで歳月を過ごしたのも「若者」である。

[17]本稿では、述語のなかでも動詞部分に基づいて対応がつくられている場合、これを「動詞的対応」と呼ぶ。

[18]本稿では、述語のなかでも動詞の対象部分に基づいて対応がつくられている場合、これを「修飾語的対応」と呼ぶ。

[19]表では、「主語的対応」を「主語」と、「動詞的対応」を「動詞」と、「修飾語的対応」については「修飾語」という略称で記すことにする。また、該当する場合は「○」で、該当しない場合は「×」で示すことにする。

(受付日: 2020年11月16日, 受理日: 2021年11月10日)

大喜多 紀明 (おおぎた のりあき)

東京工業大学大学院総合理工学研究科電子化学専攻修士課程修了. 理学修士.
専門は文化人類学.

主な論文: 大喜多紀明. 樺太アイヌ口承テキスト「水汲みの話」の分析: 述語的論理が優先された事例. 北海道言語文化研究. 2019(17), p. 19-36.